

「JAひがしみのポイントサービス利用規定」変更新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

新			旧		
JAひがしみのポイントサービス利用規定			JAひがしみのポイントサービス利用規定		
1. (内容)	(省 略)		1. (内容)	(省 略)	
3.			3.		
4. (得点・ステージ)			4. (得点・ステージ)		
(1)	(省 略)		(1)	(省 略)	
(3)			(3)		
得点対象取引	取引内容	得点	得点対象取引	取引内容	得点
給与振込 ↳ 通帳レス (全口座)	(省略)		給与振込 ↳ 通帳レス (全口座)	(同左)	
<u>個人IB</u>	<u>得点計算基準月の月末時点で個人IB (JAネットバンク) をご契約いただいていること。</u>	50		<u>(追加)</u>	
貯金残高	当組合所定の貯金(当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を含まず)を得点計算基準月の月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること(10万円毎に5点ずつ付与します)。	<u>5</u> (上限100)	貯金残高	当組合所定の貯金(当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を含まず)を得点計算基準月の月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること(10万円毎に5点ずつ付与します)。	<u>2</u> (上限100)
<u>投資信託残高</u>	<u>当組合所定の投資信託を得点計算基準月の月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること(10万円毎に5点ずつ付与します)。</u>	<u>5</u> (上限100)		<u>(追加)</u>	
<u>貸出金残高</u> 500万円以上	当組合所定の <u>貸出金</u> (住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等)を得点計算基準月の月末時点で合計500万円以上利用されていること。	100	<u>ローン残高</u> 500万円以上	当組合所定の <u>ローン</u> (住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等)を得点計算基準月の月末時点で合計500万円以上利用されていること。	100
<u>貸出金残高</u> 500万円未満	当組合所定の <u>貸出金</u> (住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等)を得点計算基準月の月末時点で合計500万円未満利用されていること。	50	<u>ローン残高</u> 500万円未満	当組合所定の <u>ローン</u> (住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等)を得点計算基準月の月末時点で合計500万円未満利用されていること。	50
(注) <u>1</u> 対象となるATMはゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イーネットとなります。			(注) <u>1</u> 対象となるATMはゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イーネットとなります。		

新	旧
<p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <p><u>(注) 2</u> 提携ATM入出金手数料無料の対象口座は「当座一般、普通（一般・総合）」となります。</p> <p>6. (省 略)</p> <p>7. (変更・終了)</p> <p>(1) 当組合の事情により事前に通知することなく、当サービスの内容（得点の対象となる取引、得点、ステージ、優遇内容、規定等）を変更、または当サービスを終了することがあります。</p> <p>(2) 次に定める場合には、事前に通知することなく一部または全ての優遇が受けられないことがあります。</p> <p>① お客様が当組合所定の規定・規約等を履行されない場合</p> <p>② お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合</p> <p>③ すでに利用されている<u>貸出金</u>を延滞されている場合</p> <p>④ 契約者本人が亡くなった場合</p> <p>⑤ 得点対象取引の有無、残高等が、当組合の責によらず確認できなかった場合</p> <p>⑥ 金融情勢の変化、その他予見しがたい事情が発生した場合</p> <p>⑦ その他当組合が、一部または全ての優遇措置を行わない合理的な理由があると判断した場合</p> <p>8. (省 略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;"><u>(2024年8月25日現在)</u></p>	<p>2021年9月25日から30日のご利用においては、M I C S提携行が無料の対象となります。</p> <p>なお、当該期間においては取引時に手数料が発生しますが、同11月初旬にキャッシュバックが行われることにより優遇が行われます。</p> <p><u>2</u> ATM入出金手数料無料の対象口座は「当座一般、普通（一般・総合）」となります。</p> <p>6. (省 略)</p> <p>7. (変更・終了)</p> <p>(1) 当組合の事情により事前に通知することなく、当サービスの内容（得点の対象となる取引、得点、ステージ、優遇内容、規定等）を変更、または当サービスを終了することがあります。</p> <p>(2) 次に定める場合には、事前に通知することなく一部または全ての優遇が受けられないことがあります。</p> <p>① お客様が当組合所定の規定・規約等を履行されない場合</p> <p>② お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合</p> <p>③ すでに利用されている<u>ローン</u>を延滞されている場合</p> <p>④ 契約者本人が亡くなった場合</p> <p>⑤ 得点対象取引の有無、残高等が、当組合の責によらず確認できなかった場合</p> <p>⑥ 金融情勢の変化、その他予見しがたい事情が発生した場合</p> <p>⑦ その他当組合が、一部または全ての優遇措置を行わない合理的な理由があると判断した場合</p> <p>8. (省 略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;"><u>(2023年8月1日現在)</u></p>